

がれき類や木くずの搬入を制限します

清掃課 ☎ 57・4100

3月で長年使用してきた一色不燃物最終処分場が満杯になります。

今後は、大塚町にある一般廃棄物最終処分場で行います。

貴重な埋め立て容量を有効に使うため、家庭から出るがれき類や木くずの受け入れを制限します。

※一色不燃物最終処分場では受け付けません。

実施日 4月1日(水)

○がれき類

クリーンセンターに持ち込むことができるがれき類(コンクリートブロック、レンガ、瓦など)は、重量50kg以下に限りです。

○家屋の解体・修理に伴う木くず

クリーンセンターで受け付ける木くずは、重量50kg以下に限りです。

※いずれも50kgを超えるときは民間業者に処理を依頼してください。

堆肥の配布を再開します

清掃課 ☎ 57・4100

堆肥の作成が間に合わず、

一時配布を取りやめていたが、次のとおり再開します。

とき 4月8日(水)～5月8日(金) 午前9時30分～

費用 無料

配布量

・予約者 軽トラック4車分程度

・その他の方 軽トラック1車分程度

予約先・配布場所 一色不燃物最終処分場(☎57・1209)

※配布は市内在住の方に限ります。(免許証などで確認します)

国民健康保険加入世帯の方へ

保険年金課 ☎ 66・1172

所得が一定以下の世帯は、国民健康保険税の軽減や減免を受けることができます。しかし、所得の申告がされていないと適用が受けられません。

収入がなかった方、非課税年金(障害基礎年金・遺族年

金など)を受けている方など、所得税または市県民税申告の必要のない方は、4月15日(水)までに国民健康保険税の所得申告をしてください。

また、リストラ、事業の休止などの特別な事情により、収入が激減した場合、一定の基準を満たしていれば、申請により、国民健康保険税の減額や医療費の一部負担金の減免などを受けられる制度があります。

詳しくは、保険年金課までお問い合わせください。

市役所本庁舎・その他の公共施設に勤務する職員の勤務時間が変わります

人事課 ☎ 66・1163

4月1日から職員の勤務時間が変更になります。

◆本庁舎勤務職員

勤務時間 午前8時30分～午後5時15分(現行…午後5時30分)

休憩時間 正午～午後1時

◆その他施設勤務職員

勤務時間 午前8時30分～午後5時15分

休憩時間 正午(現行…午後0時15分)～午後1時

市民病院の職員を募集します

平成22年4月採用予定の看護師を募集します。

募集人員 20人程度

応募資格 昭和45年4月2日以降に生まれた方で、看護師の免許を平成22年3月31日までに取得する見込みの方

試験日 5月31日(日)

応募方法 所定の履歴書(市民病院事務局にあります)を直接または郵送で5月22日(金)(郵送の場合は当日消印有効)までに市民病院事務局(〒443-8501 平田町向田1-1)へ。

診療体制が整いました

現在、次のとおり外来診療を行っています。

- ・消化器内科 週2日 月・金曜日
- ・精神神経科 週4日 月～木曜日

また、各診療科の診療体制は、ホームページでも案内しています。

市民病院 ☎ 66・2200

市民憲章実践者表彰・書道コンクールの結果

蒲郡市民憲章推進協議会では、市民憲章のテーマ「ひとづくり」「いえづくり」「まちづくり」の実践活動をしている個人または団体を表彰しています。

また、テーマにちなんだ書道コンクールも開催しています。

結果は、次のとおりです。

◆市民憲章実践者の皆さん(敬称略。団体含む)
松本直美、竹内ますゑ、稲吉茂久、来本久雄、尾崎正道、長島憲治、蒲郡信用金庫本部、東部民踊クラブ、なごみ会

◆書道コンクールの結果(敬称略)

- ・会長賞 木俣 萌
 - ・特選 神谷朱音、大村真穂、小池珠水、野川瑞季、麻生わかな、中川智景、坂口奈南、森下 翼、白井渚彩、星野朱音、榎本圭太郎、松井美緒、安達ひかる
- 他に入選者は40人です。

生涯学習課 ☎ 66・1222